

平成25年4月10日

保護者のみなさまへ

藍住中学校長 豊田 大之介

## 警報発令時の生徒の登校について(お知らせ)

藍住町に警報が発令された場合は、次のように対応したいと思いますので、御協力よろしく申し上げます。

### 1 暴風警報が発令されている時

- (1) 登校時に発令されており、午前9時までに解除されていない時は、臨時休業といたします。この時、各家庭には臨時休業の連絡はいたしません。
- (2) 午前9時までに解除された時は、学校からの連絡がなくても安全を確認して登校させてください。

### 2 大雨警報（洪水警報）が発令されている時

- (1) 登校時に学校から連絡がない時には、授業をおこないます。気をつけて登校させてください。
- (2) 特に登校時に、危険や登校困難が予想される時は、町教育委員会と協議のうえ臨時休業とすることがあります。(注へ)

### 3 大雪警報が発令されている時

2の大雨警報（洪水警報）が発令されている時と同じです。

### 4 その他の警報が発令されている時

授業がありますので、登校させてください。

(注) いずれの場合も、臨時休業となるときは、藍中メールでお知らせします。

### お 願 い

混雑しますので、電話でのお問い合わせは、できる限り御遠慮ください。

- ※1 1(2)～4の場合、各御家庭において判断し、危険のないよう登校させてください。もし、危険と判断し、保護者の方から学校にその旨連絡をいただいた場合は、欠席・遅刻扱いにはいたしません。
- ※2 1～4の内容については、土・日・祝日・長期休業中の部活動も同様の扱いとします。
- ※3 在校時（登下校時を含む）、震度6弱以上の地震が発生した場合、生徒は原則学校待機と致します。お知りおきください。